

令和4年9月22日	
記者発表	
担当課	健康推進課
担当者	池尻、仲
電話	073-441-2643

新型コロナウイルス感染症全数届出の見直し後の本県の対応について

政府は、去る9月8日に「With コロナに向けた政策の考え方」を発表し、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の全数届出見直しを、9月26日から全国一律で適用することを決定しました。

本県におきましては、重症化リスクのある方等に重点を置きつつ、先に立ち上げた「陽性者登録センター」を発展的に拡充することにより、今般の見直しにより発生届の対象外となる症状が比較的軽い方や無症状の方に、これまで同様の支援が継続して行えるよう、新たに登録制度を設けるなど、症状の有無に関わらず県内すべての陽性者の安心確保に努めます。

1. 陽性者登録センターにおける対応

- (1) 発生届対象外（症状が軽い・無症状等）の方の登録（24時間受付）
- (2) 登録した方への健康観察（My HER-SYSの活用）
- (3) 上記発生届対象外の方への支援
 - ・症状悪化時の受診可能医療機関(オンライン診療含む)の案内
 - ・希望者への自宅療養支援物資の配布
 - ・希望者へのパルスオキシメーターの貸出
 - ・宿泊療養の案内
 - ・希望者への療養証明書発行 等
- (4) 保健所との要観察者の情報共有

2. 問合せ窓口

問合せ内容	電話番号	名称
<u>抗原キットの送付</u> や <u>陽性者登録</u> に関すること	050-2018-3138 (9:00~17:00)	陽性者登録センター
<u>健康観察アプリ(My HER-SYS)</u> の使用方法や <u>療養証明書発行</u> に関すること	0120-238-275 (9:30~20:30)	My HER-SYS コールセンター
<u>医療機関受診</u> や <u>症状</u> などに関すること	073-441-2170 (24時間)	和歌山県コールセンター (新型コロナ専用相談窓口)
<u>無料検査の条件</u> や <u>実施場所</u> に関すること	050-3626-2225 (9:00~17:00)	ワクチン・検査パッケージ等 促進事業事務局